

平成 30 年度事業報告

社会福祉法人 塩谷福祉会

平成30年度 事業実績報告（協議用）

塩谷福祉会 理事長 高橋 義

1. 法人総括報告

常務理事 川原静雄

平成30年度は平成28年度からの3ヵ年計画の最終年度にあたり、28年度から整備に取り組んできた組織体制、運営体制などに基づき、事業の着実な執行に努めてきた。

平成30年度は、重点施策としてケア付きグループホーム「けやき」の開設に取り組み、11月に入居開始の運びとなり、他の事務事業も毎年の事業評価を踏まえながら執行してきた。

決算では報酬単価の引き下げにより、給付費収入が減少したが、事業の着実な執行により概ね予算通りの決算となった。

また、新たに令和元年から3ヵ年の事業計画を策定し、計画的にサービスの充実、提供に努めることとし、本年度から共生型デイサービスの設置に向けた事業展開を進める。

2. H30年度事業計画の進捗評価

法人全体として

H28年度から進めてきた3ヵ年計画についての概要は以下の通り。

H28年度

- 1. 組織体制の確立
- 2. 稲穂事業所の強化

H29年度

- 1. 執行部体制の確立
- 2. 定款・各種規定の設定・改正、職位の設定

H30年度

- 1. ケア付きグループホーム開設
- 2. 地域生活支援のありかた検討

特にH30年度において取り組んだテーマについて以下の通り報告する。

・グループホーム・生活支援の新規展開

10月1日に認可を受けた「包括型グループホーム“けやき”」は現利用者の高齢化に伴う介助や生活支援に対応できるグループホームとして設置された。3月末現在で5名の方が入居中。今後高齢になる利用者のための資源として活用したい。課題として、夜勤の体制整備（職員配置）や介護福祉士の採用などが残されている。

高齢期利用者の日中活動サービスとして、塩谷地区に共生型デイサービスを付置することで承認され、現在小樽市との協議中である。道内でも障害サービスが共生型を始めた例はなく、小樽市はサービスが未整備であるため市や振興局と連携しながら進めるケースとなる。

・地域生活支援のありかた検討

地域在住の高齢利用者（または困難事例）のための資源開発を検討した。平成31（令和1）年度からの計画に訪問支援やショートステイ、生活訓練の機能を作ることを盛り込むことにした。

9月に起きた地震により、単身で地域在住の方への施設利用や訪問確認などを行い、地域生活を支援するためのテストケースとなり、必要性を認識させられた。

・つぐっと・ひまわりの強化

利用率こそ5割程度と横ばいで推移したが、スタッフと利用者がうまく共同し、利用者の活躍が目立つ事業所となった。販売会への参加、積極的な営業活動が実を結び売り上げは前年度比140% (+150万) となった。

キャパシティ（作業場の狭さ）の限界もあり、利用率を向上させるために塩谷への分場化を検討したが、地域生活者のための共生型サービスを長橋で展開することを考案しH31（R1）からの3カ年計画の中に盛り込むこととなった。

平成30年度事業計画における全体評価（平成31年度以降への検討を含む）

① 法人内部体制の質的向上

（諸規定整備、安全衛生など各種委員会の設置運営、新監査基準への対応など）

進捗状況：①理事会・評議員会・監査、執行部の組織経営は安定している。

各事業所からの伺いを部長から常務へ、「伺書」を出し決済をもらう手続きを義務化した。理事会で決定した計画に沿って執行部から指示を出す仕組みが作られている。

②規定の改定については、倫理規定や労働法規の改正（特に平成31年度から始まる「働き方改革」への対応）に合わせた適正化に向け作業を進めている。

課題： 内部設置の各種運営委員会については必要に応じ開催しているが、機能していない部分がある。

② 次期役員改選への準備

進捗状況： 現理事・監事の任期は平成31年6月の評議員会終了時まで。

理事会において次期役員、評議員の候補を出した。6月から一部の人員を変更し新しい顔ぶれとなる。評議員は新たに2名の増員を行う。

課題：新しい役員体制での組織定着をしていく。

③ 事業部の組織体制の再編の検討

進捗状況： 事業部においては事業の全般にわたり、部長・課長で統括し一体的な組織体系を作ることができた。各部の事業については北嶋・坂東係長と安藝主任が連携しての情報共有に努めていた。

「住居・地域生活」と「日中活動」の二分化は行わず、執行部⇒事業部という仕組みの中で事業を全体的にとらえることとした。

課題： 平成31年度以降、介護保険サービスとして「共生型」サービスの実施に着手する。高齢期を迎える利用者のためのサービスをつくるため、必要な人材確保が課題となる。

④ 平成31年度からの3ヶ年計画の策定

進捗状況： H30年度は次期3か年の計画策定のために執行部で協議を重ね、理事長より理事会に提案、承認された。

H31年度からの3か年計画は、主に次のように設定した。

平成31（令和1）年度

- ・高齢期利用者のための共生型デイサービス（介護保険事業）の設置
- ・訪問型生活訓練による単身生活者または困難ケースへの支援の実施

令和2年度

- ・市街地における共生型デイサービス、ショートステイ、訪問支援の展開
- ・緊急時や生活課題を抱える困難ケースへの対応

令和3年度

- ・法人全体のサービスの相互連携と運営の安定
- ・稲穂・長橋での地域生活支援サービスの充実

課題： 現在、小樽市には障害福祉サービスに共生型サービスの要綱が未設置であるため、協議しながら作っていくこととなる。また、必要な人材確保をしなければならない。

総務部 総務課

総務部長 加藤慎治

① 内部スケジュールなど、法人業務の管理体制の向上と効率化

進捗状況：進捗状況：

理事会・評議員会、執行部、係長級会議の組織経営は安定して行えている。監査のあり方については監事とともに監査のあり方を確認しながらすすめた。

規定の改定については、倫理規定や労働法規の改正（特に平成31年度から始まる「働き方改革」への対応）に合わせた適正化に向け作業を進めている。

② 次期役員改選への準備

進捗状況：

現理事・監事・評議員の任期は令和元年6月の定期評議員会終了時まで。

理事会にて、役員・評議員について候補者を選定した。

※評議員は社会福祉法の規定により平成31年6月評議員会終了時までは4名以上であるが、H32.4.1以降は理事を超える数となるため2名増員となる。

③ 各種委員会と係長級会議のリンク

進捗状況：各種係長会議の中で取組始めている。

課題：衛生管理、防火・安全対策・倫理虐待防止等々の各種委員会として機能させ取り組むチームを編成することは、現在の職員の業務量・時間からは困難が生じる。しかし、係長会議の中で、これらの事柄は協議されている。係長会議や日常の部署間の集いをリンクさせることより無理のない（負担の少ない）方法で各種の課題に取り組む委員会を編成できるよう意図していくよう工夫をしたい。

9月に発生した北海道地震・停電のより得たことを教訓として、自然災害対策への取組の検討を行いたい。

④ 総務課業務の質的向上と事業部の後方支援

進捗状況：スケジュール表の作成・周知を継続している。総務・事務業務の質的向上を図るために、業務をルーティン化することが必要と考えている。より効率的に、年々の経験値を高めるために、スケジュール管理と業務マニュアルの作成に取り組んでいる。

事業部 障がい福祉サービス課

各事業のサービス状況は基礎資料を参照いただきたい。

事業部長 浦部祐夫

① 既存サービスの維持と充実

平成30年度の定員数における利用率は住居サービスで83%、通所サービスで78%となっている。

	住居サービス		通所サービス				
	宿泊 せせらぎ	GH	マイ ウェイ	ワーク メイト	つぐっと・ ひまわり	日中 せせらぎ	青葉
定員 (目標値)	14 (12)	48 (39)	10 (9)	10 (7~8)	20 (15)	10 (10)	10 (9)
平均 利用者数	11.9	39.6	6.4	7.4	9.9	10.5	12.7
利用率	85.7%	82.5%	64%	74%	49.5%	105%	96%

H30.4月～H31.3月の1日平均利用者数

※通所サービスは原則日数（月の日数－8日）で計算

せせらぎでは、宿泊型への利用も堅調で体験利用を毎月2～3件受け入所につながっている。12月に緊急一時保護（虐待）による対応があり、市と連携するケースがあった。めぐみ工房を開始し、生活リズムを整えるための良い機会となっている。今後も利用者のニーズを掘り下げ、個別支援の充実を図りたい。めぐみ食堂の支援員にマイウェイから当事者を1名雇用した。

青葉では、法人敷地内での管理業務を中心に、車庫やカラオケルーム造成など専門的な技能を活かす利用者と職員で活気にあふれている。法人用封筒の委託など内需依存型ではあるが法人から業務を青葉に発注することで工賃アップにつながった。一方で、利用者の半数は60代で今後は就労ではない活動として安心して参加できる活動を作る必要がある。

グループホーム（GH）では、10月にケア付きGH「けやき」を設置。3月末までに5名が入居した。高齢化に対応するGHとして活用が期待されるが、介護福祉士や夜勤などの専門職の配置ができていない。現状課題として、精神症状の起伏に配慮が必要な方に対応できるGHが望まれ、けやきに隣接する住居（事務所併設による職員勤務がある）の利用を予定している。

つぐっと・ひまわりでは、利用率こそ5割程度で推移し低迷したが、利用者は継続的に参加し「自分たちの店」「自分たちでかせぐ」という自主的な雰囲気ができ積極的に販売会や営業に出た。活動支援センターとも協同し「居場所」から「働く」につながる利用者もあった。今後の課題として、新しい受け皿として、地域生活を支援する拠点としての活用の仕方を考え、高齢利用者の支援ができるサービスを考案する。

マイウェイでは、今年度就職者6名となり2名は法人内事業の当事者雇用としてGHおよびせせらぎに採用された。就職による終了の一方新規利用が少なかったが、就職後の定着支援にも力を入れ離職防止につながっている。今後は、休みのないクロネコメール便から週5日でより就労支援に特化できるプログラムを導入し、利用率のアップにつなげたい。

ワークメイトでは、固定メンバーがチームで結束し、まんぷく亭食堂は売上を順調に伸ばした。工賃収入が100万を超える親の扶養から外れた方もおられる。一方で高齢利用者も半数おり、今後の計画として「働く」から「集う」活動への転換が必要になっている。塩谷で計画している共生型サービスとも連動して支援のあり方を検討したい。

相談支援やすらぎでは、3月末現在135名の契約を常勤2名+兼務1名でこなし新規契約の受け入れを制限した。人員削減効果もあり収支は73万円の黒字となった。精神障害における専門性をいかしたサービスを行うことができた。また、障害児者支援協議会に参加し市の福祉行政に関わることができたが、地域生活支援拠点の検討段階でとどまっている。

活動センターやすらぎでは、稲穂で個別プログラムを、長橋で集団プログラムを実施した。目的を持つ利用、生活の充実、ということをテーマに居場所と活動の提供を行っている。長橋では相談に隨時対応する形で電話や面談が多い。稲穂では困難ケースの相談への対応があり家族や関係機関との連携を行った。今後はケース対応を統一し専門性をいかしていきたい。

③ 新報酬単価、法改正への対応

H30年度の単価変更により就労関係事業が減額され、昨年比で1000万程度減少した。利用率を上げることが目下の課題となるが、サービスの質の向上をはかり利用者のニーズに応えることができるよう心がけたい。

平成31年度からの計画として新しく制度化された「共生型サービス」を活用し、法人全体の課題である高齢化に向けたサービスを始める。

④ 係長級会議への参画と職員教育

北嶋、坂東両係長、安芸主任を中心となり現場をよく動かしている。サービス事業所の情報を共有し利用者への処遇を検討している。係長会議では事業計画の進捗を確認しながら執行部から支持を受け組織的な運営ができるようになった。

今後の課題として、人材育成としての職員教育を内部ルールとして盛り込みたい。

④ 高齢サービス 3 事業の実施と検討

a) ケア一体型G Hの新設

10月1日に認可を受け包括型グループホーム（生活支援員を配置し介助を内部職員で行う）としてスタートした。3月末までに5名が入居したがまだ介護の状態は軽い。塩谷福祉会の高齢期利用者へのサービスの一歩として動き出すことが出来た。課題としては夜勤や介護の専門職員の配置が出来ておらず、介護の必要が出た利用者のための対応が出来ていないことがあげられる。

b) 生活介護事業の検討

高齢利用者のための通所サービスとして「生活介護事業（障害福祉サービス）」の設置を検討したが、方向性を65歳までの利用が前提である障害サービスではなく共生型サービスを追加することで決定した。平成31年度以降、まずはせせらぎの定員の一部を共生型サービスの枠とし高齢利用者の受け皿を作ることを3カ年計画に盛り込み、市街地での通所事業（デイサービスや生活訓練）を視野にサービスを進めていくこととした。

c) 活動支援センター機能を拡張した地域生活者へのサービス展開（入浴、訪問など）

地域生活を営む高齢利用者のための通所、訪問、ショートステイ機能の設置をH31年度から計画に盛り込むことに決定した。塩谷福祉会を利用する方々が高齢になっても信頼関係を継続して生活ができるように生活支援を充実させることを目的に計画を立てる。